

資材調達活動の基本方針

熊本防錆工業（株）の紛争鉱物への対応について

コンゴ民主共和国及びその周辺国で採掘された鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となり、紛争を助長し、人権侵害や環境破壊などを引き起こすなどの懸念があるとされています。

これらの地域で産出された 錫、タンタル、タングステン、金、コバルトが、紛争鉱物と呼ばれています。

上記の勢力などの資金源を絶つことを目的に、米国では2010年7月に金融規制改革法（ドットフランク法）第1502条が成立し、米国の上場企業に対して、製品などへの紛争鉱物の使用状況についての開示と報告が義務付けられました。

熊本防錆工業（株）では、調達活動において社会的責任を果たすため、お取引先様と連携し、責任ある材料調達を推進していきます。